

国立大学法人大阪外国語大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

大阪外国語大学は、言語そのもの及び言語を基礎とした世界各地の文化の研究及び国際関係の研究について、日本を代表する研究拠点になること、深い国際的な教養を備え、自国文化にも通暁した、文化と文化の架け橋となる真の国際人を養成すること等、目標を明確に掲げている。

平成 16 年度は、改革のための基礎固めの時期と位置付けており、そのための方策が随所に見られ、小規模大学としてのデメリットを克服して、学長のリーダーシップの下で法人化 1 年目の運営の実を上げている。

法人化に当たっては、法人運営組織として、企画・広報室、評価室等の 10 室及び学長特任補佐（組織担当、法律担当）を置き、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。また、人事面においては、任期制の「外国人招へい教員制度」を設け、外国語大学の特徴が発揮できるシステムが構築されている。このように、法人の運営体制として、学長のリーダーシップの下、役員会を中心に教職員一体となって進める方式が確立されつつあるのは評価できる。

教育面においては、教育課程の見直しの一環として、「言語共通運用能力評価基準」を導入し、国際的で透明な到達度評価が行われることとなっている。また、GPA 制を導入し厳格な成績評価が行われることとなっている。その他、学生からの意見を受け付ける「目安箱」の設置、学生に対する各種アンケートの実施等により、更なる学生サービスの向上に努めている。

研究面においては、全教員に研究計画及び研究の進捗状況報告書の提出を義務付け、これをウェブサイトで公開し、また、報告書の提出をしなかった教員には研究費を配分しないことにより、研究活動を活性化させる取り組みが行われている。また、研究費について、競争原理による公募採択型プロジェクト経費を一般研究費の約 8 % から約 35 % へ大幅に増額していることも評価できる。

また、地方公共団体からの委託事業として共同研究を行うとともに、高大連携事業を実施するなど、地域社会との連携に努めている。

なお、個人評価制度等、方向性の確認にとどまり、次年度以降の継続課題とされているものもあり、今後、更なる改革に向け、一層の取り組みが期待される。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

法人運営組織として、企画・広報室、評価室等の 10 室及び学長特任補佐(組織担当、法律担当)を設置するほか、各室間の連絡調整及び役員会等の議案について事前審議等を行う機関として、役員、副学長及び附属図書館長で組織する「拡大役員会」を設置し、学長のリーダーシップが発揮できる体制の整備が行われている。

任期制の「外国人招へい教員制度」を導入し、専攻語教育の強化充実が図られている。

産学連携や社会貢献を積極的に推進するための体制整備の一環として、「教員の兼業従事時間の制限に関する申合わせ」が制定(平成 17 年度から施行)され、不定期に開催される国の審議会や地方自治体等の委員会の委員等の職務に従事する時間数については、制限を設けないこととされている。

学長裁量経費予算額を確保し、大学院生の研究環境整備、国際交流推進事業等に重点的に予算を投入し、教育研究の活性化が推進されている。

教職員定数については、財政状況を踏まえ、役員会が管理している。事務系職員人事については、平成 15 年度末現在の人員(80 名)の範囲内で、学長が欠員補充を実施する一方、教員人事については、当面の措置として、必要最小限の欠員補充にとどめていることから、今後、将来にわたる長期的な計画を策定することが必要である。

研究科の人員配置に関する点検、外国語学部の学科専攻の在り方、入試制度の在り方については、継続課題としているが、早急に検討を行う必要がある。

事務組織及び職員配置の検証、事務処理業務のマニュアル化等についての検討、事務合理化の進捗状況の検討等、事務等の効率化・合理化については、今後、早急に検討を行う必要がある。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 46 事項中 39 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、7 事項について「年度計画を十分に実施できていない」ことから、進行状況は「やや遅れている」と判断される。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

外部資金の獲得について、申請件数の目標値(対前年度 20%増)を立て、科学研究費補助金に関する説明会の開催、各種研究助成金等の公募に関する情報のメールによる周知等、外部資金獲得に向けた取り組みの結果、科学研究費補助金の申請件数は 59 件、対前年度比 25%増となり、目標値が達成されたことは評価できる。

外部資金獲得につながる研究プロジェクトの核を作るため、公募型プロジェクト経費を大幅に増額するほか、大学の特性を活かし、海外の大学、政府機関の研究資金に

応募することを検討するなど、外部資金の獲得に向け組織的な対応がなされている。

年度計画・業績評価の単位である各室・部局毎に予算を配分し、業績評価と連動した資源配分が可能となっていることから、今後の事業の進展、経費の効率化が期待される。

平成 17 年度予算は、既定経費については 5 %、管理運営費については 1.35 % を削減目標として編成し、備品・書籍の購入方法の改善等を図るなど、経費削減に向けた取り組みが行われている。

非常勤講師担当授業時間数の縮減については、専任教員の産休等止むを得ない理由により達成できなかったものと認められるが、今後の対応が期待される。

中期目標期間における人件費の見通しについては、今後の検討が期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 10 事項中 8 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、更に「年度計画を十分に実施できていない」2 事項のうち 1 事項は、非常勤講師担当授業時間数の縮減に係る計画であり、その理由は専任教員の産休等による止むを得ないものと認められること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

学外理事を加えた評価室を設置し、年度計画の実施状況を四半期毎に評価し、さらに各種の評価に対応する体制を整備したことは特筆される。

平成 16 年度の国立大学法人の年度評価においては、厳格な自己評価を行っており、次年度以降の改善・充実につながる適切なものである。

教員及び事務職員の個人評価制度の導入については検討中であるが、教員に研究計画及び研究の進捗状況報告書の提出を求め、研究テーマが出ない者には研究費を配分しないことなど、その積極的な取り組みは評価できる。また、学生の語学到達度を評価する検定制度設置のための研究が進められており、これらが確立すれば、大学全体の点検・評価に資するものと期待される。

情報公開に関連して計画されたパブリックコメントの収集と公開については、検討中であり、今後、速やかな対応が期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 11 事項中 10 事項が「年度計画を順調に実施している」と認められ、更に年度計画を四半期毎に自己点検・評価していること等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の効率的運用のため「共用スペース利用基準」、「施設の点検・評価指針」、「施設保全指針」、「老朽化対策指針」、「バリアフリー対策指針」、「緑化による環境保全指針」等の指針を策定するとともに、共用スペースの利用に当たってはスペースチャージが徴収されている。

施設整備を計画的に実施するための計画が策定されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 25 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

従来外国人教師が配置されていなかった専攻語への外国人招へい教員の配置を進め、まずトルコ語教員を採用することとしている。

教育の成果並びに内容については学部・大学院ともに現代化を図っており、語学の「国際基準」で透明な評価制度の確立に努力されているのは高く評価できる。今後の成果が期待される。

言語の専門大学として着実な活動を行い、バランスがとれている。改革も一歩一歩行われていると評価できる。

学内公募型プロジェクト経費を拡充しているが、これにより大型プロジェクトの核が作られ、今後、外部資金が獲得されることが期待される。

全教員に「研究計画および研究の進捗状況報告書」の提出を義務付け、ウェブサイト上で公開する制度を整備し、提出しない教員に研究費を配分しない措置を講じていることは、特色がある。

大阪府からの委託事業として、「外国人サポーター 1,000 人育成プロジェクト」に関する共同研究を行うとともに、高大連携事業の実施等、地域社会との連携が推進されている。

公開講座、人材養成講座、大学開放推進事業等、外国語大学の特性を活かした内容の講座等業が積極的に提供されている。

「履修相談・助言」、「修学相談・助言」、「生活相談・助言」を 3 つの柱とするアカデミック・アドバイザー制を導入するなど、学生相談の充実・強化が図られている。

申し立ての内容	申し立てへの対応
<p>【評価結果（素案）】 教職員定数については、財政状況を踏まえ、役員会が管理している。事務系職員人事については、平成15年度末現在の人員（80名）の範囲内で、学長が欠員補充を実施する一方、教員人事については、<u>「当面留保」としているが、今後、将来にわたる長期的な計画を策定することが必要である。</u> （2 項目別評価（1）業務運営の改善及び効率化5つ目の「○」）</p> <p>【修正内容】 下線部「<u>「当面留保」としているが</u>」を「<u>当面の措置として、必要最小限の欠員補充にとどめていることから</u>」に改める。</p> <p>【理由】 教員人事に関しては、各専攻語等における教育研究の実施体制を踏まえて、必要最小限の欠員補充を実施している。 平成16年度においては、長期計画を取りまとめるまでには至っていないが、その下地となるルールの策定は行っている。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>
<p>【評価結果（素案）】 研究科の人員配置に関する点検、外国語学部の学科専攻の在り方、入試制度の在り方については、<u>継続課題としてしているが、早急に検討を行う必要がある。</u> （2 項目別評価（1）業務運営の改善及び効率化6つ目の「○」）</p> <p>【修正内容】 下線部の「<u>継続課題としてしているが、早急に</u>」を「<u>他大学との「再編・統合」協議との関連で、それらの方向性の確認にとどまっているため、今後当該協議の進展を見ながら、引き続き</u>」に改める。</p> <p>【理由】 文部科学省国立大学法人評価委員会によるヒアリングの際に口頭で説明したとおり、他大学との「再編・統合」協議が具体的に進捗しているため。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 他大学との再編・統合を視野に入れた課題があるものの、研究科の人員配置等の事項は、着実な検討が望まれるとともに、平成16年度では年度計画が十分に実施されず、継続課題とされたものであるため。</p>

【評価結果（素案）】

事務組織及び職員配置の検証、事務処理業務のマニュアル化等についての検討、事務合理化の進捗状況の検討など、事務等の効率化・合理化については、今後、早急に検討を行う必要がある。

（2 項目別評価（1）業務運営の改善及び効率化7つ目の「○」）

【修正意見】

「事務等の効率化・合理化については」の次に「、一部実施した事項もあるが、継続課題については」を加える。

【理由】

事務組織及びその職員配置についての検証並びに学内連絡・通知文書等の電子化、ペーパーレス化並びに事務の効率化、省力化については、平成16年度に検討を行い、その結果に基づいて実施した事項（学内諸会議の開催通知の電子メール配信）もあるため。

【対応】

原案のとおりとする。

【理由】

「事務組織及び職員配置の検証」等の記述については、「事務等の効率化・合理化」の項目において、平成16年度では年度計画が十分に実施されず、継続課題とされた事項を列挙したものであるため。